

# 京まち工房



SUMMER  
情報交流誌

no.

# 39

(財)京都市景観・まちづくりセンター ニュースレター

パートナーシップで進めるまちづくり

## 今年度設立10周年を迎えます!!



(財)京都市景観・まちづくりセンターは、多くの方々のご支援により、平成19年9月に設立10周年を迎えます。10周年の節目として、センターのこれまでの活動や、京都で行われてきた景観・まちづくりを振り返り、今後の事業展開を展望した事業を実施していきます。

センターでは、まちづくりの主体となる方々の自主的な活動を支援し、まちづくりに関する様々な情報を受発信しています。情報をお届けする方には、まちづくり活動をされている方、これから参加しようと考えている方、まちや景観について知識を得たい方等、様々な方がいらっしゃると思います。10周年で実施される事業を通じて、皆さんが必要とされる情

報を提供し、まちづくり活動の充実と拡大を図り、皆さんと京都をより一層魅力あるまちにしていきたいと考えています。

また、約10年にわたり皆さんに親しまれてきましたセンターのロゴマークですが、この度マスコットキャラクター「マチ右衛門」として再デビュー！PR等で活躍します。今後ともよろしくお願いします。再デビューを記念しまして、今回から、マチ右衛門の物語が始まります。マチ右衛門がどんな成長をみせるでしょうか。奇数ページ右下にご注目ください。



## 歴史的街区における空家等ストック活用による 新たなまちづくりの実証的調査

センターでは、東山区役所と共同で、平成18年度都市再生モデル調査「歴史的街区における空家等ストック活用による新たなまちづくりの実証的調査」を実施しました。調査エリアの六原学区(東山区内)は、自然景観や歴史・文化遺産に恵まれた地域である一方、少子高齢化および人口減少に伴い多くの空家が発生しており、これらの老朽化による地震時の倒壊の危険性や犯罪発生の危惧など、安心・安全面からも大きな課題となっています。

本取組では、空家悉皆調査、空家所有者意識調査により空家の実態を把握するとともに、実際の空家を実証的に活用する実験や地域住民を交えたワーキング勉強会・シンポジウムを開催しました。今後、空家に関する問題意識が地域住民に醸成され、地域まちづくりの第一歩につながることを期待します。

### ■空家の実態について1軒1軒調査しました!!

#### ●空家悉皆調査

本調査は、平成18年10月末の1週間、主に建築を専攻している学生の協力を得て、六原学区内の建物について、空家かどうか一軒ずつ目視調査を行いました。その結果、約10軒に1軒(共同住宅、事務所ビルは除く)が空家と思われ、平成10年に京都市が実施した京町家まちづくり調査結果と比較すると、空家が約50軒(3.2%)増加、約40軒(2.6%)が空地・駐車場に変わっていることが分かりました。

#### ●空家所有者意識調査

アンケート調査は、目視調査で空家と思われる物件の所有者の方を対象に実施しました。空家の現況として、「代々暮らしつつ中、先代、先々代の遺品や荷物を納める倉庫として使っている」、「将来、子供や孫が戻って来たときに六原に住めるよう、近所で発生した空家を購入し保有している」などの事情を持つ例も多く含まれることが分かりました。一方で、空家発生要因として、住み手・所有者の高齢化に伴う相続の問題や、多く見られる路地の影響などが浮き彫りとなりました。

### ■空家について地元住民の方々と一緒に考えました!!

#### ●ワーキング勉強会

##### 第1回：平成18年12月16日(土)

六原学区を実際に見て歩き、まちの現状や課題について意見交換を行いました。地元の住民の方、京都女子大学生など総勢20名を超える方々にご参加いただきました。意見交換の中では、「一度まちを出てしまった人達が戻って来られるまち、若い人が住めるまちにしたい」などの意見のほか、「防犯・防災上の観点から外見からひと目では空家だと分からないよう工夫をしている」など地域ならではの知恵も披露されました。



##### 第2回：平成19年2月8日(木)

地域の事業者を中心に空家問題を自ら考えていただくとの趣旨で開催し、六原学区の商店街の役員の方や学区に転入された若手事業者の方々など総勢26名でのワ

ーキング勉強会となりました。学区には「清水道商店街」、「建松商店街」の2つの商店街がありますが最盛期の半数近くに減ってしまったこと、一方で、若手からは四条などの観光地、著名な寺社仏閣にも近く、買物にも便利な地域であること、さらに一歩入れば喧騒を忘れさせるたたずまいや鴨川の癒し空間など、住宅地、商業地として様々な魅力と可能性のある地域との意見も出されました。

#### ●実証的調査

実際に空家を再生、利活用する際の課題を明らかにするため、趣旨に賛同いただいた空家所有者の方の協力のもと実証的調査を実施しました。

##### ①「空家活用した着物着付・和小物制作体験」

京都女子大学の学生や中国人留学生の方などを体験モニターに、空家活用メニューの一例として、着物着付体験、和小物製作教室として実験を行いました。



##### ②「京町家de音楽会」

数年前まで空家だった町家において、チャップリン主演「ライムライト」の映画音楽、「雛祭り」、「花」、おなじみの春の名曲メドレーなど、バイオリンとビオラ、チェロの弦楽三重奏を開催しました。大きなコンサートホールでは味わえない、奏者と聴衆が一体となって音楽に包まれ、ご近所の方々、奏者、所有者のお三方のご理解と応援により盛況のもと終えることができました。



#### ●シンポジウム「空家とまちの未来を考える」

本調査の区民への報告を兼ね、シンポジウムを3月17日(土)に開催し、50名近い方々にご参加いただきました。「広島安芸の小京都」とも言われる竹原市の「NPO法人ネットワーク竹原」の佐渡さんからは、「地域の高齢化が進む中、人が住む住宅としての空家再生につなげないと「地域力」を回復することはできない」、また大阪市の「からほり倶楽部」の六波羅さんからは「新しく入居したい人には、建物だけでなく、まず、まちを見てもらい、私達のまちの歴史・成り立ちを理解してもらおうようにしている」という言葉をいただきました。

#### ■最後に

空家の問題は一足飛びに再生・活用!とは、なかなか簡単にいきませんが、活動を続けること、そのためには、まず取り組んでいる自分自身が楽しんで、そしてまちに皆に良いことを、そんな地域の心意気が大切であることを改めて感じました。

## 交流が生まれる地域の新たな担い手形成及び ストックを生かした産業基盤の形成調査

本能学区は、和裁産業に関わる職人さんが多くお住まいになり、今なお着物の産地として息付している地域です。しかし、和裁産業の低迷等により工場がなくなり、マンション等の立地に伴う人口の急増するなど地域コミュニティに大きな変化が生じています。今回の都市再生モデル調査では、これまでの取組をさらに発展させる観点で、地域に根付く職のつながり、人のつながりを新しい

住民との交流によりさらに充実させるとともに、本能らしい地域景観を背景に、消費者ニーズと直結した新たな産業振興を模索する取組にもチャレンジされました。



### ■マイキモノプロデュースの発展的展開に向けて

マイキモノプロデュースとは白生地を買った消費者が本能学区で仕事をしている職人さんとの対話を通じて自分好みの着物をあつらえるものです。着物が制作される過程を知りたい、生地や色柄を自分で選びたいという消費者の要望と、消費者と直接つながって制作し、安価で本ものの作品を提供したいという思いが重なり、実現にいたりしました。



今回の調査では本能学区で平成12年から行っている11月のまちなかを歩く日の「おいでやす染めのまち本能」のイベントにおいて、実際に着物を作られた方々が集い、お互いにお披露目し、意見交換が行われました。意見交換では、ほとんどの方が満足されたという感想の中で「東京での開催」、「価格体系の表示」など、今後の発展につながる提案もたくさん出されました。ほかにも、若者の着物への理解と関心を高めていくための学生への着付け教室なども行われました。

### ■着物でそぞろ歩きが似合うまちなみを目指して

日常的に気軽に着物を着ていくことを目指すに当た



り、着物を着て歩くことが楽しいと思える「場」を作ることテーマに、油小路通(三条～四条)に「本能に咲くのれんの華」と題し、40色45枚の古代色に染めたのれんを飾り、スタンプラリーを実施しました。伝統色は呼び名が難しいものが多く、のれんの左下についている色の名前の読み方がスタンプを押すと分かるというものです。11月の「おいでやす染めのまち本能」では、2日間で約750人も参加があり、通りはいつもにない賑わいを見せることになりました。

### ■新たな担い手づくり、産業づくりに向けて

今後、本能学区が取り組むべきことのアイデアも多様に出され、新たな担い手づくりに向けて、多様な地域住民がイベント・行事に参加する仕組みづくりや地域情報を分かりやすく伝える手段の開発として資源マップ等を作ること、日頃まちづくりに関わっていない住民との交流等が必要だということが明らかになりました。また、産業づくりでは、本能でのまちづくり活動に興味を持った企業に地域に還元することでビジネスチャンスを得てもらふことや、マイキモノプロデューサーの育成、住民参加による商品提案、本能オリジナル商品の開発等が課題に挙げられました。本能のまちづくりの発展的な取組はさらに続きます。年に2回のイベントをはじめ、あらゆる機会を通じてこれからも新しい担い手や新たな交流が生まれ、地域の絆が深まり、それが新しい形での産業の基盤となっていくことが期待されます。



### ■最後に

今回の調査では、本能学区の取り組んできたことをより深い取組に発展させ、今後の取組の幅を広げていくきっかけにもなりました。今後は、まちづくり委員会だけでなく地域住民が一体となってまちづくり活動に参加していきたいとおっしゃっています。センターとしても引き続きお手伝いさせていただき、本能学区の次の目標に向かって一緒に頑張っていければと思います。



## 京都にふさわしい住宅の普及方策を検討中

センターでは、京都のまちの魅力向上を目指し、まちなかにふさわしい住宅の普及に関する調査研究を進めています。平成18年度は、住まいの建替えや地域のまちなみ形成に関する市民の意識調査及び「京都まちなかこだわり住宅」(下記の記事参照)をモデルとして、歴史都市にふさわしい戸建て住宅の普及方策を検討しました。

上京区、下京区それぞれ1学区を対象にした意識調査では、まちなみの変容が激しい現状を踏まえ、市民が住まいの建替えに当たってまちなみをどうとらえているか、どういった点がハードルとなって京都にふさわしいものを選択されないのかといった意識構造を把握しました。

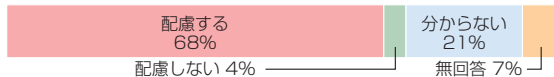
右図に示すように、建物を建替る際にまちなみへの配慮をするかという問いに対して、約7割の方が配慮すると答えています。また、まわりで建替えがあるときに配慮してほしいかとの問いにも、約7割の方が配慮してほしいと答えました。さらに、まちなみをよくするための

規制強化については、約8割の方が必要と考えています。

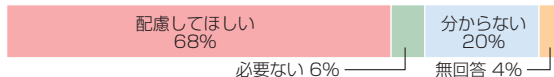
このように、地域のまちなみをよくしたいという市民の意識は高く、地域の景観・まちづくりを進める素地があることが分かりました。しかし、個人がもつ建物の外観へのこだわりは、町家からモダンなものまで幅広く、今後も地域ごとに話し合いを進める必要があります。

京都のまちにふさわしい住宅の普及には、地域の景観・まちづくりを活発に進めていくこと、事業者が京都に合った住まいをつくってほしいというムーブメントを起こしていくことが重要という認識のもと、センターでは今後も発展的な取組を進めていきます。

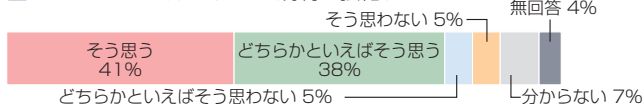
### ■自分が建替るとき、まわりに配慮するか？



### ■まわりで建替があるとき、配慮してほしいか？



### ■まちなみをよくするため、規制を強化するべきか？



## 京都まちなかこだわり住宅

現在公開中です！

これまでも紹介してきました「京都まちなかこだわり住宅」が、モデル住宅として公開されました。

4月14日には、プレオープン見学会を開催しまし



た。数時間で100名を超える方が訪れ、「木をふんだんに使った暖かな空間だ」、「昔の建具が使われていて懐かしい」と、住宅談義に花が咲きました。

4月18日には竣工式が行われ、これまでの経過報告、コンセプトや空間構成、まちなみ形成の考え方、そして地域経済に資する点などの解説がされました。最後に京都大学名誉教授で都市居住推進研究会会長の巽和夫さんが制作した京焼の定礎板を装着し、「京都まちなかこだわり住宅」が完成しました。

竣工式の翌日から一般公開されており、この住宅づくりに関わった匠を招いた座談会も開催しています。第1回座談会は、花背製材所の中川克巳さんに京都産材の現

状と課題についてお話しいただきました。また、木の種類毎の性質や天然木と植林された木の違いなど活発な意見交換がなされました。座談会は今後も継続的に開催予定です。



「京都まちなかこだわり住宅」は、高級住宅づくりを志向しているのではなく、京都に丁寧な暮らしをしたい人の思いをかなえる、庶民の住宅をイメージして進めてきた住宅づくり運動です。このモデル住宅が核となって、第2、第3の「京都まちなかこだわり住宅」づくりが進んでいくことが期待されます。

### ■「京都まちなかこだわり住宅」

設計：現代京都市型住居研究会(魚谷繁礼・池井健・正岡みわ子)  
事業主：建都住宅販売(株)

協力：都市居住推進研究会・(財)京都市景観・まちづくりセンター

■7月15日(日)まで公開(水曜日を除く毎日13:00~17:00)ただし事情により公開時間の短縮等があります。

■本コンペの経過や詳細は、「京都まちなかこだわり住宅」設計コンペ報告集に掲載されています。センター窓口で配布していますので、お問い合わせください。(頒価1,000円)

～住みごこちのよい住環境を守りたい～  
**地区計画の策定に向けて その2**

**西竹の里町テラスハウス自治会(西京区大原野)**

前号で紹介した洛西ニュータウンの西竹の里町テラスハウス自治会の地区計画策定の取組の続報です。

平成18年12月11日に要望書が提出されたことをお伝えしましたが、その後、京都市において地区計画案が作成され、市民への縦覧期間を経て3月19日都市計画審議会で承認、4月2日に都市計画決定がされました。これを受けて、5月市会に条例案が提案され可決されました。

地域の住環境を守るために、住民自身が考えた基本となるルール(建物の高さを10m以下とすること、建物の用途を住宅や小規模店舗に限定すること、敷地の最低規模を85㎡とすること)が、法的拘束力をもつルールとして運用されることとなりました。

今回は、地域の取組について、少し詳しく紹介します。



**●合意の輪を広げた丁寧な取組**

西竹の里町テラスハウス自治会では、およそ3年の時間をかけて合意形成に至りました。

平成16年4月自治会総会で、住環境を守るためのルールづくりに着手することを決めて、専門部会を立ち上げましたが、当初は住民向けの説明会を開催しても参加者は10人にも満たない状況でした。第1回のアンケート調査も回収率は45%と低いものでした。これが平成18年9月の第3回アンケート調査では、回収率が93%にまで達します。

取組が広がりを見せていく背景には、専門部会の丁寧な取組姿勢があったと思われます。

専門部会メンバーが勉強会などを重ね検討したことを踏まえ、“専門部会ニュース”を月1回ペースで15号まで発行しました。また、3回の意見交換会、3回のアンケート調査に取り組みました。このように住民との密度の濃いキャッチボールを重ね、急がず着実に一歩ずつ合意を積み重ねたことが、最後のアンケート調査の高い回収率にみられるように、合意の輪を広げることに結実したと言えます。

**●地域住民相互のフラットで成熟した関係**

今回の取組は自治組織の底力を感じさせるものでもありました。ニュータウンは、一時に開発されますので、よく言われているように似た世代の人が集まります。このテラスハウス自治会も同様で、色々なところから、新たに住宅を購入して集まった人たちが、ゼロから作り上げた自治組織です。似た世代が集まっていることあるのでしょうか、住民は非常にフラットな関係で、公平性を重んじた民主的な運営がなされています。自治会の役員は1年交代で、活動はできる限り効率化、省力化したというのが常のようです。

しかし、今回のように住民に共通の大きな課題に直面した際には、きっちりとそれぞれの責任を果たします。決断すべきときに見事にリードできる人、専門的知識を持つ人、ニュース配布など汗をかくことをいとわない人、ことが性急に進みすぎるのを抑制する人など、驚くほど多彩で豊富な人材が次々と現れ、それぞれの役割を担っていました。

**●この地に住まうことを決めたときの気持ちが共有財産**

入居当初を振り返れば、豊富な緑、空間的なゆとり、整った基盤など、それぞれに魅力を感じていたからこそ、ここに住むことを決めたはずです。そのときの魅力ある居住環境が、住民が共通して守りたいと思うビジョンのベースとなっています。そうした住民が共有できる思いがあることも、地域のルールづくりにおいて強みになったと言えます。



**●今後のまちづくりに向けて**

洛西ニュータウンも、30年を経て、定年を迎える人が増えたり、世代交代が進んだり、建物も更新時期を迎えています。他の先行しているニュータウンと同様、洛西ニュータウンも今後様々な課題に直面していくと考えられますが、今回の取組の経験は、そうした課題を乗り越えていくための大きな糧になるのではないかと思います。住民のたゆまぬ努力が、住みごこちのよい住環境を守っていくことを期待しています。



# まちづくり専門家セミナー報告

## 『マンションと地域コミュニティ』

京都市都心部では、バブル期以降のマンション建設の増加に伴い、減少し続けていた人口が、近年では増加に転じ、平成17年の国勢調査によると都心の18学区では住民の6割をマンション居住者が占めるなど、地域の住民構成にも変化が生じてきました。

これらの地域では、町内や学区を基礎とした自治の伝統が息付いていますが、マンションに入居する住民が地域のコミュニティに入っていないというような、住民からの相談も寄せられていました。そこで、センターでは、マンション居住者も含めた地域の運営のあり方を模索し、このマンション居住者と地域社会との共生のあり方を、近年の京都市都心部のまちづくりに関わる重要なテーマと位置付け、平成16年度から18年度までの3年間、センター事業「まちづくり専門家セミナー」の中で、地域のまちづくりリーダーや研究者、実務家、NPO関係者、行政関係者、センター職員等をメンバーとした研究会「マンションと地域コミュニティ」を開催し、調査研究や検討会を行ってきました。

平成16年度には7回の検討会を開催し、特に既存の地域コミュニティ側が抱える問題を中心に議論を行い、調査では中京区の各自治連合会へのヒアリングを通じて、地域課題として各学区がマンションといかに対応しているのか現状を把握しました。また、中間とりまとめとして平成16年度の報告資料を作成しました。

平成17年度は5回の検討会を開催し、マンション住民側の視点を中心に議論を行い、調査では下京区の有隣学区の住民（ファミリータイプのマンション住民を含む）へのアンケートを通じて、地域との関係についての意識や実態を把握しました。また、先進事例調査として伏見区の「ファミリー伏見」管理組合へのヒアリング、他都市の事例として神戸市東灘区の取組の報告等が行われました。

平成18年度は5回の検討会を開催し、既存の地域コミュニティ側、マンション住民側の双方から、課題の整理や今後の可能性等について議論を行いました。また、追加調査として中京区の明倫学区内の町内会へのヒアリング調査や他都市の先進事例調査として埼玉県草加市の

「瀬崎まちづくり市民会議」へのヒアリングを行いました。そして、3年間のまとめとして、各調査研究や検討会の内容を中心に整理し報告書を作成しました。



これらの中で浮かび上がってきたのは、地域の窓口として町内や学区が、マンション建設時の業者との対応や、マンション居住者の地域のコミュニティへの参加に向けて様々な活動に取り組んでいる姿でした。例えば、地域によっては、マンションの実態把握の調査や建設時の対応マニュアルの作成を行ったところや、新しく地域にきたマンション居住者のために、地域の特徴や取組の紹介や、子育てセミナーや地蔵盆、夏祭りといったような様々な交流イベントを行っているところもみられます。

また、主導的に対応するのが、町内なのか学区なのかは地域によって様々でしたが、町内が主導的に対応する場合でも、町内での対応が難しい場合には、学区が相談にのり、一緒に対応するなど、町内と学区の連携やサポート体制をつくっておくことが重要な点として明らかになりました。

しかし、まだまだ残されている課題は多く、センターでは今後とも情報収集を進め、マンションとの地域共生について引き続き検討や提案等を行っていく予定です。

京町家の保全・再生の事例

「京町家なんでも相談」から  
景観重要建造物指定へ

「荒木邸 (旧林家住宅)」 (北区)

荒木邸 (旧林家住宅) は北区大徳寺近くの閑静な住宅地にある中2階 (厨子2階) の木造住宅です。通りに面した生垣や立派な松の木が植えられた前庭を介し、虫籠窓の美しい玄関構えで、周囲にも京町家が建ち並ぶ風情のある一角にあります。



荒木邸外観

荒木さんは7年前にこの建物を相続されたのですが、遠方にお住まいのため管理がままならず、建物をどうしようかと迷っておられました。そこで、京都市歴史資料館や京都市文化財保護課に相談され、京都府立大学大場教授に調査依頼されました。そのとき発見された棟札から、本屋は築後約200年経っており、代々大徳寺に関わっておられたご先祖の大工さんが建てられた、京町家と農家を複合した貴重なタイプの建物だと分かりました。ただ、何年も空家だったために屋根等がかなり傷んでおり、この建物をどうするか決断しなければならぬと、センターの「京町家なんでも相談」を訪れられたのでした。

センター職員による2回の「京町家一般相談」の後、一昨年 (平成17年) に、現地を見ながら建築設計・施工・不動産の専門家に詳しく話を聞ける「京町家出前相談」を受けた結果、建物の姿をできるだけ維持して補修し、貸すことを考えられるようになりました。

改修工事は昨年 (平成18年) の3月から半年をかけて行われました。傷んでいた部分の改修工事は、主にシロアリの被害にあった柱の根継ぎや取替え、瓦屋根と下地の野地板の取替え、一部傷んでいた壁の修復が中心でした。梁等の主要な部材はそのまま使えたため、古材の色が美しく照り映えています。改修部分の材もそれに合わせて調色し、落ちついた仕上げになりました。裏にあった、近世に遡るとされる西蔵は、屋根や外壁を補修されて、左官仕事の美しい白壁がよみがえっています。

改修工事を進めながら並行して、定期借家契約 (10年) 制度を利用して借家人を探されました。何件かの引き合いの後、西陣の和装関係の製造販売をされる会社の社長

と東京の画廊オーナーが共同して借りられることになりました。借家人さんも、町家を色々探しておられたのですが、悠然としたたたずまいが気に入ったと即断されたそうです。

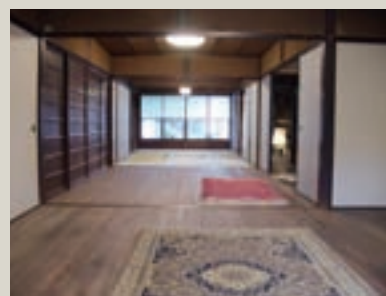
借家人さんの側からも、できるだけ元の姿を残して活用したいという希望が出され、当初にはなかったと思われる玄関脇の三畳間や倉庫は、玄関のたたずまいを考えてたたき三和土の姿に戻りました。「おくどさん」も昔の姿のまま補修し、マキの替わりにガスが使えるようリニューアルしてあります。また、ギャラリーとして使うことから、和室3室のうち2室は板の間にするなど、用途に合わせた改修工事も行われています。



改修されたおくどさん

改修や賃貸の手続と合わせて、荒木さんは、京都市文化財保護課の勧めにより、国の登録有形文化財としての登録手続を行われ、今年3月に登録が完了しました。それと同時に、センターにより、景観法に基づく景観重要建造物指定を受ける手続も開始することとなりました。荒木邸は、景観整備機構であるセンターの提案第1号として、今年3月に景観重要建造物の指定を受けました。現在、荒木邸その他の京町家を含めて20の建造物が京都市内で指定を受けています。

改修も終り、昨年10月には賃貸契約も成立し、今年の2月には初めての展覧会が催されました。その前夜祭には荒木さんも交えた約40名が、3部屋を開け放した会場



和室3室

で宴を催されたそうです。荒木さんは、どのように家が活用されているのかを気かけられ、借家人さんとも深いお付き合いをしておられます。

改修を決めてからは「迷いはなかった」という伝統ある建物を守ろうとする荒木さんの熱い気持ちと、その気持ちを受け止めた専門家の皆さん、借家人さんを初めとする多くの人のチームワークが実を結んだ結果と言えるでしょう。



## TOPICS “継続は力なり!” ～まちづくり活動支援の取組から～

### “安心・安全”と“歴史文化”を両輪に ～北野上七軒界わいまちづくり委員会準備会～

北野上七軒界わいは、北野天満宮、千本釈迦堂、平野神社などの観光名所が点在し、京都では最も歴史の長い、優雅で落ち着いたある花街の町並みが形成されている地域です。

この地域の歴史的・文化的特性を生かしながら、地域住民が安全に、そして安心して暮らせるまちづくりを行うことを目的に、有志で立ち上げられたのが「北野上七軒界わいまちづくり委員会準備会」です。センターでは、平成18年度から、まちづくり活動の助言などを行う専門家を派遣し、まちづくり活動のお手伝いを行っています。

準備会では、毎月1回程度の会合を開き、地域での活動方針等について意見交換を行うほか、活動の目的や方針から、2つの部会が発足しました。

その1つの部会である「安心・安全のまちづくり部会」



の活動の第一歩として平成18年度に取り組んだのが、「安心・安全まち歩きマップ」の作成です。センターの「地域まちづくりセミナー」の一環として行われたこの取組では、地域のみなさんで北野上七軒界わいを歩き、子どもやお年寄りにとって危険な場所や地域のよい点などを確認しました。そして、立命館大学鐘ヶ江研究室の学生の皆さんの協力を得て、その結果を一枚のマップにまとめました。準備会では、この地図を地域の皆さんに配布し、さらに地域住民同士の意見交換を重ね、安心・安全なまちづくりへと進めていければと考えています。

平成19年度は、「北野上七軒界わいまちづくり委員会「準備会」」から「北野上七軒界わいまちづくり委員会」へと発展し、地域住民が安心して暮らせるまちを念頭に、地域の特性や景観を考える勉強会などにも取り組む予定です。その活動が、よりよいまちづくりへ貢献できるように、センターも引き続き応援していきたいと思っております。



北野上七軒界わい安心・安全まちづくりマップ

### 地域と大学との連携を目指して ～立誠まちづくり委員会～



平成19年4月14日、元立誠小学校会議室で、「立誠学区まちづくりの課題と展望、地域と大学との連携―

木屋町界隈から始める地域活性化―」が開催されました。

主催の立命館大学政策学部政策科学研究科は、地域の課題に対して地域の中で学び研究するために、木屋町に研究拠点を開設しました。今回はそのスタートシンポジウムとして、立誠学区や木屋町界隈のまちづくりでの問題提起や地域と大学の連携について、立誠学区でまちづくりに活躍されて方々を交えて意見交換が行われました。

「立誠まちづくり委員会」のメンバーからは、木屋町共栄会の立上げ、マップ「京の路地裏はおもしろい」の作成・配布、桜まつりでの地域住民の交流や、高瀬舟の試験運行、三条小橋商店街による「サンコバ・ストリートフェスタ」での歩行者天国の交通社会実験など、これまでの地域の取組について報告されました。そして、立誠学区の景観・自転車・防犯など、問題が山積みという現状に対し、生活に密着した具体的な地域活動への参加協力を学生たちに呼びかけました。

立命館大学との連携に関しては、NPOの立ち上げなどに関する積極的な参加やサポートの期待、歩行者天国のイベントへの協力、地域コミュニティとの日常的な関わりなどへの期待の声が聞かれました。

シンポジウムは、立誠学区の住民の方々、立命館大学の方々など合わせて75名の参加者があり、大盛況に終わり、終了後には、木屋町六角に位置する立命館大学木屋町研究拠点を参加者で和気あいあいと見学しました。これからの地域と大学との関係づくりのまさにスタートとなる一日となりました。



立誠まちづくり委員会では、これまで、地域により循環を生み出していくために木屋町魅力アップのための様々なアイデア、提案が出されています。その実現に向けて、また新たなパートナーシップが生まれていくことが期待されます。



## 平成19年度事業計画及び収支予算

第3次中期経営計画の初年度に当たる平成19年度は、財団設立10周年記念事業や、京町家まちづくりファンドの改修助成事業の拡大などを盛り込み、一層充実した内容で実施してまいります。

### (一般会計事業)

#### 1 自主事業 (予算額86,695千円)

- (1) 景観・まちづくり活動支援事業  
住民による「地域自治」を展望する景観・まちづくり活動を推進するため、専門家派遣、活動助成、相談などの取組を行います。
- (2) 京町家ネットワーク推進事業  
京町家なんでも相談(出前相談の強化)、京町家所有者・居住者の交流促進、景観重要建造物の指定提案など、市民活動団体や事業者団体等との連携により実施します。
- (3) 京町家まちづくりファンド関連業務  
京町家まちづくりファンド委員会の運営、周知広報、寄付拡大等に取り組みます。
- (4) 景観・まちづくりシンポジウム  
景観・まちづくりをテーマに2回開催予定です。
- (5) ニュースレターの発行  
財団10周年を記念し、紙面の充実を図ります(4回発行)。
- (6) 調査研究等  
京のすまい・まちづくり推進と大学・学生ネットワーク推進にかかる自主研究を実施します。
- (7) 財団法人京都市景観・まちづくりセンター設立10周年記念事業  
京都の景観・まちづくりのこの10年を振り返り、これからの10年を展望するため、様々な事業を実施します。

#### 2 受託事業 (予算額1,150千円)

- (1) 京都創生に向けた仕組みの構築・情報発信業務  
京都市(京都創生推進室)からの受託で、景観の保全・再生を地域主体で展開していくための仕組みづくりを目指します。
- (2) 京町家キット販売業務  
京町家まちづくりファンドの周知キャンペーンの一環として、京町家の模型キットの販売を引き続き取り組みます。
- (3) その他  
国等の機関や民間が実施する調査研究業務について、積極的に受託していきます。

#### 3 施設管理運営業務(京都市施設指定管理業務)

(予算額47,660千円)

- (1) 景観・まちづくり大学  
「景観」、「自治」を主軸テーマに、京都のまちづくりのこれまでとこれからを学べる各種セミナーを実施します。
- (2) 施設管理運営

京都市景観・まちづくりセンターの管理運営を引き続き行います。

#### 4 財団法人京都市景観・まちづくりセンター管理

(予算額35,512千円)

団体の管理運営事務を行います。

#### (京町家まちづくりファンド特別会計事業)

##### 1 京町家改修助成モデル事業 (予算額43,143千円)

景観形成、文化発信、地域まちづくりの視点から、効果的なりーディングケースとなる京町家の改修に助成を行います。

##### 2 京町家まちづくりファンド運営 (予算額150千円)

資金の効果的な運用により事業費の確保、資産の拡大を図ります。

#### 平成19年度収支予算

##### ●一般会計

(単位 千円)

収入の部		
事業活動収入	基本財産運用収入	700
	特定資産運用収入	3
	会費収入	4,000
	事業収入	50,210
	補助金等収入	111,957
	雑収入	458
	小計	167,328
投資活動収入	特定資産取崩収入	5,000
前期繰越収支差額		9,607
合計		181,935

##### 支出の部

事業活動支出	事業費支出(自主事業費)	86,695
	事業費支出(受託事業費)	1,000
	事業費支出(施設管理運営費)	47,660
	管理費支出	35,512
	繰出金支出	370
	小計	171,237
投資活動支出	特定資産支出	4,198
予備費		6,500
合計		181,935

##### ●京町家まちづくりファンド特別会計

(単位 千円)

収入の部		
事業活動収入	基金運用収入	3,041
	基金収入	13,500
	雑収入	1
	繰入金収入	370
	小計	16,912
投資活動収入	特定資産収入	43,143
前期繰越収支差額		840
合計		60,895

##### 支出の部

事業活動支出	基金事業費支出	43,293
投資活動支出	特定資産支出	17,602
合計		60,895
次期繰越収支差額		0

\*予算額は平成19年5月25日補正後の金額を掲載しています。

平成19年度事業計画の詳細は、ホームページに記載しています。

<http://machi.hitomachi-kyoto.jp/pubsys/view.rb?cd=394>



## 第3次中期経営計画を策定しました！

～まちセン次の10年への最初のステップとして～

この度、センターでは、平成19年度から21年度までの新たな中期経営計画を策定しました。

京都市における市民参加や住民主体のまちづくり支援の制度の整備や新しい景観政策の実施、都心部の住まい・暮らし・産業の変容と都心部以外での地域課題の顕在化、指定管理者制度や平成20年にスタートする新公益法人制度など、私たちの活動環境の様々な変化を踏まえて、

○景観・まちづくり推進の専門機関として高い知名度と信頼を誇る公益財団法人

○住民主体の景観・まちづくりを推進する景観整備機構のトップランナーにふさわしい事業成果

○景観・まちづくりの情報拠点として「京都市景観・まちづくりセンター」施設の可能性を生かす最適な管理者

の、3つの組織目標を平成21年度までに達成することとし、財務、組織、人事、事業、施設の各分野別の目標も定めました。

特に2番目の「景観整備機構のトップランナーにふさわしい事業成果」を達成するために、財団設立以来取り組んできた事業の2本柱「地域まちづくり活動の促進」を「住民による「地域自治」を展望する景観・まちづくりの促進」へ、「地域と共生する土地利用の促進」を「まちの魅力を増進する土地利用の促進」へと、それぞれより内容を深めた目標にバージョンアップを図り、一層、効果的な事業を展開していくこととしています。

具体的な戦略等、詳しくはセンターのホームページをご覧ください。



計画案作成に向けてセンター評議員と協議を重ねました

## センター解説アワー

### 京都市新景観条例とセンターの役割

京都市においては、昭和5年の風致地区の指定をはじめ、これまで全国に先駆けて自然景観・市街地景観の両面において京都らしい景観を保全・創造する取組を進めてきました。そして今回、50年後、100年後の京都の将来を見据えた新景観政策（「時を超え光り輝く京都の景観づくり」）として、景観関連6条例の改正・制定が行われ、歴史都市・京都としての継承・発展に向けて、平成19年9月1日に施行予定となっています。

京都市の景観・まちづくりにおける歴史的転換期といってもいい現在、京都市が規制強化をただけでは京都ならではの質の高い景観創造が実現される、ということ

ではないのは言うまでもありません。大切なことは、景観を創造していくのは市民の皆さんの活動や事業者の皆さんの活動が原動力だということです。今回の新景観政策を契機に、これからが景観づくりの本番を迎えます。

センターでは、皆さんが主体的に取り組む景観・まちづくりの取組を、建築やまちづくりに関わる関係団体等の皆さんとの連携により応援していくことで、生活・なりわいの豊かさを京都市民自らが実感できるよう景観づくりを進めていきたいと考えています。景観・まちづくりに関して何か聞きたい・話がしたい！という皆さん、是非、センターにアプローチしてみてください。お待ちしております。

## 新理事長のご挨拶

—歴史都市の自覚をもって現代まちづくりを—



(財)京都市景観・まちづくりセンター  
理事長

### 三村 浩史

5月25日の理事会において、私が(財)京都市景観・まちづくりセンターの理事長に選任されました。先達の上山春平、西島安則、中西進理事長に次いで立派に役割をはたせるかどうか、微力ながら精いっぱい尽す所存です。

当センターは、京都における都市づくりの機運の高まりとともに、平成9年(1997)10月に設立されました。この10年間におきまして、市民とともにすすめる学区の現地調査やまちづくりプランの策定、セミナーやシンポジウムの開催、情報提供と相談アドバイス、木造建造物の保全と活用策の検討

などの活動を展開してきました。NPOや多分野の専門家グループにも参画していただきました。平成17年には関東の篤志家の寄金を発端に、センター内に「京町家まちづくりファンド」特別会計が設けられ、伝統的な木造建築を現代によみがえらせる試みを支援しています。

本年9月から京都市の新しい景観条例がスタートします。京の都市景観への取組みは国の景観法のモデルになっただけに、あらためて先達としての力量が問われます。当センターは、市から景観整備機構第1号に指定されており、市民及び行政とのいっそうのコラボレーションをめざします。

21世紀、世界の都市づくりの共通テーマは「持続可能な発展」です。千年にわたり災害や環境の変化そして社会経済の変動を越えてきた歴史都市京都が、現代から将来に向けて、なおそのようなモデルであり続けられるかどうか、それは市民の都市創生エネルギーにかかっています。こうした働きの拠点としての当センターであることを自覚して、何事も進めたく存じます。

## 私と京都



京都女子大学教授  
横村 久子

京都女子大学はまさに“京都”の中にある。七条通りを進むと智積院の門構えと背景に東山の森、京都国立博物館の近代建築と木立、三十三間堂。南西角はホテルとして現在使われているが、続く白壁と巨木の木立は通り全体をまとめている。そして女坂は妙法院の白壁越しの木立を通り抜ける。毎日目にする四季折々の風景は京都に職場がある喜びを実感する。めぐり廻って、まさか京都で仕事ができるとは。

京都と自分のライフストーリーを

思い返してみると、その時々で関わりが違う。小学校のときは週末に河原町界隈に家族に連れられ遊びに来た。伝統的な料理や老舗が並ぶお店を楽しみ、大阪とはまた異なる都会風を楽しんでいた。中学校時代は、美術展に没頭。小さい頃から絵を描くことだけは好きで、将来画家になりたい夢があった。京都にしか来ない展覧会が多かったのである。ミロのビーナス展への人々の渴望とも言えるような熱気を覚えている。京都は美術・文化の都市であった。

ところがもう一つ、植物・緑への思いも京都は満たしてくれることになる。大阪は都市の復興や経済活動の中で、公害が華やかになり、私は小さい頃からもっと緑の多い、美しいまちを創りたいという強い思いを抱いていた。植物と美術的なこと、自然と都市づくりが一緒にできるものは何か、と考えていたとき、庭園に出会った。単純にただ、ただ美しい、その魅力を知りたかっただけかもしれない。丁度、高校が天満橋の近くだったので、京阪に飛び乗りさえすれば京都に行ける。毎週ほど通った。しかし、関心事は時間や空間のスケールが広がり、やがて地球環

境問題に関わるようになる。京都は自分自身の関わりだけを見ても重層的であり、それぞれに深くエネルギーを与えてくれる。それに京都人と結婚したことで、さらに生活や地域の中での京都を知る。

時代は変化し、大学院時の研究室名は造園から環境デザインになり、地域と地球の再生、人間のライフデザインと環境デザインは表裏一体だと考えてきたことが現実になってきた。

さて廻って京都の庭園をもう一度みると、近年相続等ですばらしい庭園が消滅の危機にあるという。維持管理にも多大な経費がかかる。建築とはまた異なって、樹木は年々新しく大きくなり変化し、一度無くなると復元は難しい。樹木の変化を見越した維持管理が必要になる。伝統的な技術を次世代とともに、これからリタイアして時間ができる意欲ある人々に教授して、緑の都市でもある京都を支えるシステムなどいかがだろうか。



# センター語録

ある人をリンカーンに紹介した時、リンカーンは、その男の顔がよくないという採用を断ったという有名な逸話がある。紹介者が、顔の良し悪しは彼の責任じゃないと非難すると、リンカーンはすぐさま、「しかし、男は40歳を過ぎれば、自分の顔に責任を持たなければならない」と切り替えしたという。

ひょっとすると、町の相貌にも同じことが言えるのではなからうか。町並み景観とは、町中の生活や経済活動などの営みが、そのままに表面に現れてくる。その町の文化の質や裕福さの度合いが、町の景観として表出される。ただし、「ほんまもん」でない、うわべをいくら取り繕っても本当の良好な景観は生まれない。下手に化粧すればテーマパークになるだけであるという非難はいつでも起こりうる。

これもまた一つの見識であるが、反対に、服装を改め背筋を伸ばすことにより気持ちが引き締まるように、外観を整えることにより内容が充実する場合もある。モーション(動作)はエモーション

(心情)を誘発するとは心理学の基本である。つまり、町並み景観を美しく整えることにより、生活文化の質を高め、潤いある居住環境を生み出す働きもあるはずだ。さらには、都市の品格が高められ、そんな町なら住んでみたい、仕事をしたいと思う人達が増加するのではなからうか。

まちセンに10年ぶりに帰ってきた。施設は充実し、事業は多方面に拡がり、予算も職員の数も増大した。十年一昔と言うが、10年前とは大きく様変わりした。しかし、まちづくりの心掛けは、変わらない筈である。人と人、人と組織、組織と組織、この間がギクシャクして取捨できないでいるのが現代の諸相であるからには、この間を取り持ち、触媒となって個人や組織の元気を取り戻すことが喫緊の課題である。まちセンの本来の仕事は、地域でこれを実践することである。それなら、外交や教育などもその精神は皆同じやないかと考える今日この頃です。

(景観・まちづくりセンター事務局 T・K)



## センターからのお知らせ

京都市景観・まちづくりセンターホームページ

<http://machi.hitomachi-kyoto.jp>

センターの取組内容をはじめ、まちづくりに関する様々な情報を発信するホームページ。皆さんの地域のイベント情報、まちづくり情報も掲載します。メールマガジンの登録も受付中です。



## センター活動拠点のご案内

### 京都市景観・まちづくりセンター

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1 (河原町五条下る東側)

「ひと・まち交流館 京都」地下1階

TEL 075-354-8701

FAX 075-354-8704

e-mail : machi.info@hitomachi-kyoto.jp

#### ●開館日(相談の受付等)

9:00~21:30 (月曜日~土曜日)

9:00~17:00 (日曜日・祝日)

#### ●休館日

毎月第3火曜日(国民の祝日に当たるときは翌日)

年末年始(12月29日~1月4日)

なお、センターへのお越しの際は公共交通機関をご利用ください。



平成19年度の賛助会員を募集しています。京都のまちづくりに貢献したい!センターの活動を応援したい!そんなあなたの熱意をお待ちしています。

#### 【特典】

- ・ニュースレター(年4回・季刊)の送付
  - ・冊子等センター発行物の割引
  - ・ニュースレターでの活動紹介
  - ・シンポジウム、セミナー等への優待
- 賛助会員の方は、景観・まちづくり大学のすべてのセミナーを無料で受講できます。(賛助団体の方はひとつのセミナーで3人まで受講可)

#### 【年度会費】

個人1口:5千円 団体1口:5万円

#### まちづくりフレンズの募集

地域のまちづくりに関する各種イベントや啓発・学習活動にボランティア・スタッフとして参加していただける方を募集・登録しています。